

2021 年定期総会議案書

日 時：2021 年 7 月 3 日（土）

午後 14 時 00 分～午後 15 時 00 分

場 所：太田ジオリサーチ大阪支店

定期総会式次第

開会のことば

資格審査報告および総会成立宣言

議長選出

議 事

第 1 号議案「2020 年度（第 17 期）事業経過報告および会計決算報告」

第 2 号議案「2020 年度（第 17 期）会計監査報告」

第 3 号議案「2021 年度（第 18 期）事業計画案および会計予算案」

第 4 号議案「任期満了による役員改選案に関する事項」

議長解任

閉会のことば

特定非営利活動法人 都市災害に備える技術者の会

【第1号議案】「2020年度（第17期）事業経過報告および会計決算報告」

1. 事業内容

1.1 活動内容

① WG-D（草の根WG）活動の実施

WG-Dの草の根防災活動に集約して開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、一時WG-Dの活動を休止しました。その後、7月（第81回）からオンライン会議として再開し、毎月1回の割合で開催しました。

② 研修会（防災講演会）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今期は防災講演会の開催を中止しました。

③ 出前講習会等

防災講演会と同様の理由で実施を見合わせました。

⑤ ニュースレターの発行

不定期ですが、ニュースレターを発行しました。

⑥ WG-C（地盤防災WG）活動の実施

当NPOで2005年に実施した谷埋め盛土滑動崩落に関する国交省からの委託業務報告書と、それに引き続いて行われた日本地すべり学会の安定計算方法の検討報告書を、行政文書開示請求しました。開示された報告書は下記URLにアップロードしています。

<http://toshisaigai.net/publication/index.html>

2020年度（第17期）NPO法人都市災害に備える技術者の会

会計決算報告書（2020年4月1日～平成2021年3月31日）

特定非営利活動に係る決算報告書

（単位：円）

区分	項目	予算	決算	差額	備考
収入	会費・入会金収入	255,000	240,000	-15,000	会費40名、入会4名
	受託業務	0	0	0	
	前年度からの繰越金	2,329,116	2,329,116	0	
	雑収入	1	0	-1	利息
	収入合計	2,584,117	2,569,116	-15,001	

	項目	予算	決算	差額	備考
支出	事業費	341,000	177,947	-163,053	
	(1)市民の立場にたった防災・減災対策の研究および啓蒙活動	5,000	0	-5,000	防災講習講師費等
	(2)災害の予防から始まり、災害発生後およびその後の対処法まで含めた一貫性をもった対応への相談および対策の提案	5,000	0	-5,000	
	(3)災害発生時の緊急時において、専門家集団としての行政および市民への提言	10,000	2,129	-7,871	WG活動費
	(4)災害時要援護者に対する防災・減災を実現するための提案	10,000	0	-10,000	
	(5)防災・減災イベントへの参加及び講演会や研修会等の開催	281,000	155,514	-125,486	研修会等
	会場借用料	80,000	43,680	-36,320	
	印刷費等	90,000	25,875	-64,125	防災講演会が-資料印刷
	講師旅費	100,000	77,387	-22,613	会員外の講師旅費
	通信費	10,000	8,572	-1,428	会員へのメール便送料
	その他	1,000	0	-1,000	
	(6)防災・減災に関する教育活動の企画・運営・人材の派遣	10,000	0	-10,000	講師派遣（交通費等は依頼先負担）
	前号の活動にかかる費用	20,000	20,304	304	プロバイダ料金等
	ウェブサイト費用	20,000	20,304	304	
	管理費	83,000	43,361	-39,639	
	会議費	5,000	0	-5,000	
	旅費交通費	5,000	0	-5,000	
	備品等整備費	10,000	1,459	-8,541	事務用品
	消耗品費	5,000	0	-5,000	
	登記手数料	40,000	23,100	-16,900	決算登記費用
	交際費	5,000	10,000	5,000	
	支払い手数料(事務局費)	13,000	8,802	-4,198	事務諸費用
	予備費	0	0	0	
	支出合計	424,000	221,308	-202,692	
	(単年度収支)	▲168,999	18,692		
	当期収支差額（次年度繰越金）	2,160,117	2,347,808	187,691	

【第2号議案】「2020年度（第17期）会計監査報告」

2020年度(第17期) NPO法人都市災害に備える技術者の会 会計監査報告書

私たち会計監査は、2020年度（第17期）NPO法人都市災害に備える技術者の会
会計の処理が、適正に実施されているか否かを監査いたしました。その結果、会計処理
は適正かつ正確に行われていたことを下記の通りご報告いたします。

記

1. 監査実施日時

2021年5月21日

2. 監査帳簿類

活動計算書
貸借対照表
仕訳日記帳
総勘定元帳
当期の証票（領収証）
預金通帳

2021年5月21日

監事

諸ヶ順子



※会計監査は2名の監事で監査することになっていますが、本年度は諸事情により、1名の
監事による報告となっています。ご了承ください。

【第3号議案】「2021年度（第18期）事業計画案および会計予算案」

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などにより、予定していた活動が十分にできない事態に直面しています。すでに防災講習会の中止、WG 例会のオンライン会議への変更等の影響が出ています。

防災講演会につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況を見ながらオンライン等による開催などを検討します。

また WG 例会につきましては、8 月からオンライン会議に変更したことにより、参加者が増え、毎月開催することにより時宜に即した鮮度の高い議論が可能となったため、今後もオンライン会議を基本として進めます。

会員および一般参加者の健康を第一に考え、WEB 会議等を活用して活動をしていきます。

1.事業計画

特定非営利活動に係る事業

[会員向け活動]

1.研修会

新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催方法を検討し、研修会を開催したいと思えます。参加は会員のみならず、技術士会・防災士会・マスコミや一般市民へも呼びかけます。

2.発災後活動の開始

災害が発生した際には、被災地調査を実施したいと思えます。技術者の会であることがわかるようにビブスを着用して活動をする予定です。

3.メールングリスト・ニューズレターの活用

即時性を重視し、WEB とメールングリストによる情報発信形態を主に用います。ニューズレターは、会員からの投稿を中心に作成し、できるだけ刊行頻度の向上を目指します。

4.ワーキンググループの活動

これまで通り、当 NPO 活動の中心として行っていきます。

WG-C（地盤防災）につきましては、より専門性に特化した活動を積極的に進めるため、従来同時開催していた WG-D と分離して単独で開催します。

[社会に向けた活動]

1.講師派遣

ご依頼に応じて防災講演等に会員等を派遣します。

2.WEB 等での広報

前年度同様にイベント案内や報告をホームページやメールングリストで情報発信するほか、各WGの活動内容も公表します。

3.市民からの相談に答える

WEB に相談窓口を設け、WG メンバーが中心となって一般市民からの相談事にも対応していきます。

4.マスコミとの連携

関西のマスコミの防災担当者の勉強会である「関西なまずの会」に積極的に参加させていただき、情報発信をより活発化させていきたいと考えています。

2021年度（第18期）NPO法人都市災害に備える技術者の会

会計予算案（2021年4月1日～2022年3月31日）

特定非営利活動に係る会計予算（案）

（単位：円）

区分	項目	前年度実績	予算	備考
収入	会費・入会金収入	240,000	255,000	正会員42、賛助1、新入会員4
	受託業務	0	0	
	前年度からの繰越金	2,329,116	2,347,808	
	雑収入	0	1	利息
	収入合計	2,569,116	2,602,809	

区分	項目	前年度実績	予算	備考
支出	事業費	177,947	341,000	
	(1)市民の立場にたった防災・減災対策の研究および啓蒙活動	0	5,000	
	(2)災害の予防から始まり、災害発生後およびその後の対処法まで含めた一貫性をもった対応への相談および対策の提案	0	5,000	
	(3)災害発生時の緊急時において、専門家集団としての行政および市民への提言	2,129	10,000	WG活動費
	(4)災害時要援護者に対する防災・減災を実現するための提案	0	10,000	
	(5)防災・減災イベントへの参加及び講演会や研修会等の開催	155,514	281,000	研修会等
	会場借用料	43,680	80,000	
	印刷費等	25,875	90,000	防災講演会カー資料印刷
	講師謝礼旅費	77,387	100,000	会員外の講師への謝礼
	通信費	8,572	10,000	会員へのメール便送料
	その他	0	1,000	
	(6)防災・減災に関する教育活動の企画・運営・人材の派遣	0	10,000	講師派遣に係る費用
	前号の活動にかかる費用	20,304	20,000	
	ウェブサイト費用	20,304	20,000	プロバイダ料金等
	管理費	43,361	103,000	
	会議費	0	5,000	
	旅費交通費	0	5,000	旅費
	備品等整備費	1,459	25,000	サイボウズ使用料を含む
	消耗品費	0	5,000	
	登記料	23,100	40,000	決算登記費用
	交際費	10,000	10,000	
	支払い手数料(事務局費)	8,802	13,000	事務諸費用
	予備費	0	0	
	支出合計	221,308	444,000	
	(単年度収支)	18,692	▲ 188,999	単年度収入-支出
	当期収支差額（次年度繰越金）	2,347,808	2,158,809	

【第4号議案】任期満了による役員改選案に関する事項

任期満了に伴う役員の改選を以下の通り提案いたします。なお、理事定員にはまだ余裕があるため、総会当日までに役員が増員になる可能性があります。

新役員名簿

役職名	氏名	就任期間	新任	留任	
理事	山田 信祐	2021年4月1日 ～2023年3月31日		○	
	伊藤 東洋雄			○	
	片瀬 範雄			○	
	太田 英将			○	
	廣野 一道			○	
	北 高穂			○	
	西濱 靖雄			○	
	大野 一成			○	
監事	諸戸 順子				○
	山口 秀次			○	

定款より

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に正会員の中から次の役員を置く。

(1)理事 3人以上10人以下

(2)監事 2人

2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸張する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

事務局	事務所	兵庫県西宮市すみれ台3丁目1番地 (太田ジオリサーチ内) Tel 078-907-3120 Fax 078-907-3123	WEB	http://www.toshisaigai.net e-mail:office@toshisaigai.net
	理事	山田 信祐 (理事長) 伊藤 東洋雄 (副理事長) 片瀬 範雄 (副理事長) 石川 浩次 太田 英将 (事務局長兼務) 廣野 一道 北 高穂 西濱 靖雄 大野 一成	監事	諸戸 順子
	顧問	室崎 益輝 先生 河田 恵昭 先生 向井 通彦 先生		

WG活動

WG略称	テーマ	代表者	活動情報
地震災害の軽減WG (WG-B)	津波・地震災害軽減を 考える	石川浩次	地震情報の収集や、他のイベントへの参加を行っています。WG-Dと合同で活動を行います。
地盤防災WG (WG-C)	地盤防災を考える	太田英将	住宅地・造成地など防災に関連した地域の地盤防災を考えます。新しい探査法等を試験します。
草の根防災WG (WG-D)	地域活動を考える	山田信祐	幼稚園から大学までの防災・減災出前授業を行っています。他の団体(自主防災組織や防災団体など)と連携して活動しています。他のWGとも連携をとって活動していきます。

定款 (通常総会に関連する部分の抜粋)

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項第2号及び第49条の適用については、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)日時及び場所

(2)正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3)審議事項

(4)議事の経過の概要及び議決の結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印または記名、押印しなければならない。